

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：千葉県

農業委員会名:香取市農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日4年4月1日

任期満了年月日7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	22	128

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	3,285	基幹的農業従事者数	3,305	認定農業者	312
農業経営体数	2,718	女性	1,293	基本構想水準到達者	109
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	274	認定新規就農者	16
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	90
				集落営農経営	38
				特定農業団体	0
				集落営農組織	38
				※農業委員会調べ	

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,710	3,380				11,100

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	11,100 ha	3,342 ha	30.1 %
課題	水田においては、圃場条件の良くない谷津田地域で集積が進まない。 また、全体的に担い手不足が進んでいることから、農地を守るため大規模な農家への集積・集約化を進めるとともに、多様な担い手への集積も図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	9 年度	集積率	40 %
今年度の新規集積面積	300 ha	農地面積(C)	11,100 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,642 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	32.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	556 ha	556 ha	— ha
課題	数年の傾向として、1号遊休農地面積は横ばいである。 要因として、地域において担い手への集積により解消に至る農地もあるが、担い手不足の地域においては増えていることから、担い手の確保が課題である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	553 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	110 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	— ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	5	経営体	5	経営体	10	経営体
	3.2	ha	5.1	ha	11.4	ha
課題	令和5年度の新規参入者は、前年度対比倍増となっているが、高齢化に伴う離農者が年々増えているため、新規参入や親元からの独立就農を増やすための方策が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成30年度		平成31年度		令和2年度		平均	
	742	ha	627	ha	871	ha	747	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					69.9		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	22	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の発生防止・解消	①現地確認 ②利用意向調査 ③不明所有者等の探索 ④遊休農地の解消活動
10月～12月	担い手への農地の集積・集約化	①出し手・受け手の意向把握 ②話し合い活動への参加 ③関係機関等の打ち合わせ④「地域計画」の策定推進及び農地中間管理権の設定推進
通年取組のため、期間設定なし	担い手確保・新規参入の促進	担い手の確保については、認定農業者、大規模経営農家(法人・個人)のほかに、安定的な兼業農家も位置づけ、更に新規参入者の掘り起しを図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	令和6年9月	相談会名	(仮)香取地域新規参入者交流会
参加者数	15名程度	開催場所	調整中
相談会の内容	農業への新規参入者に対し、関係機関が一体となって支援するため、地域農業への新規参入者の成功事例を学び、情報交換による仲間づくりと就農定着を図っていくことを目的とする。 主催:香取農業事務所		
開催時期	令和6年9月	相談会名	(仮)千葉県農林水産就業相談会
参加者数	200名程度(Web)	開催場所	千葉市内
相談会の内容	千葉県農業を守るため、農業への新規参入を促進し、本県農業を支える人材の育成と多様な担い手の確保・育成に資することを目的とする。		